

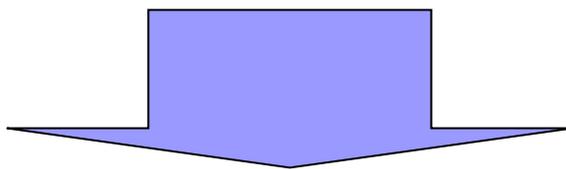
川之江地区まちづくり基本計画 策定プロセスの概要



四国中央市



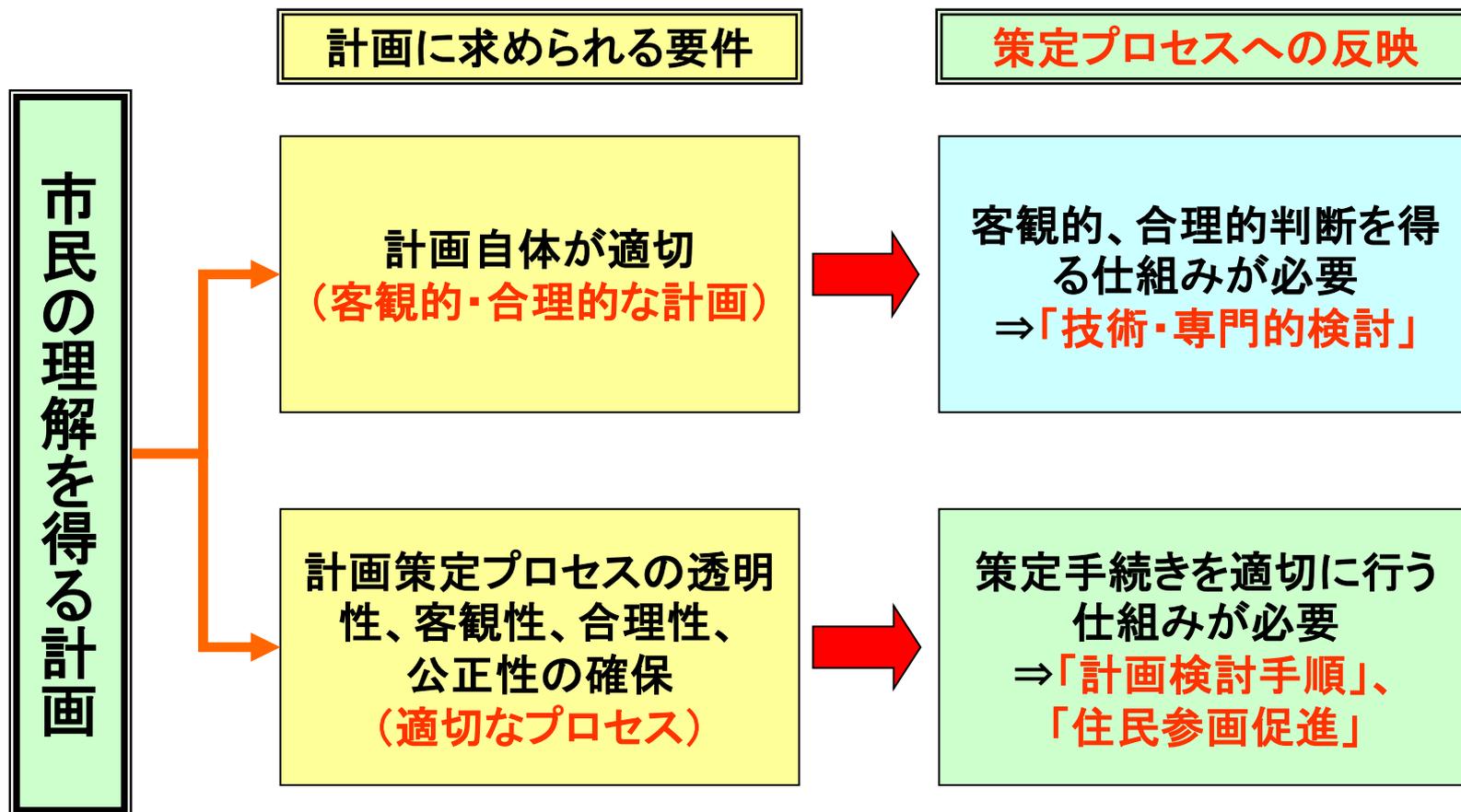
公共事業にかかる計画策定にあたっては、社会面、経済面、環境面等の様々な視点から総合的に判断していく必要があり、実施に向けては、住民・関係者の理解と協力が不可欠である。よって、より良い計画策定に向けては、策定プロセスを、透明性あるものにする必要がある。



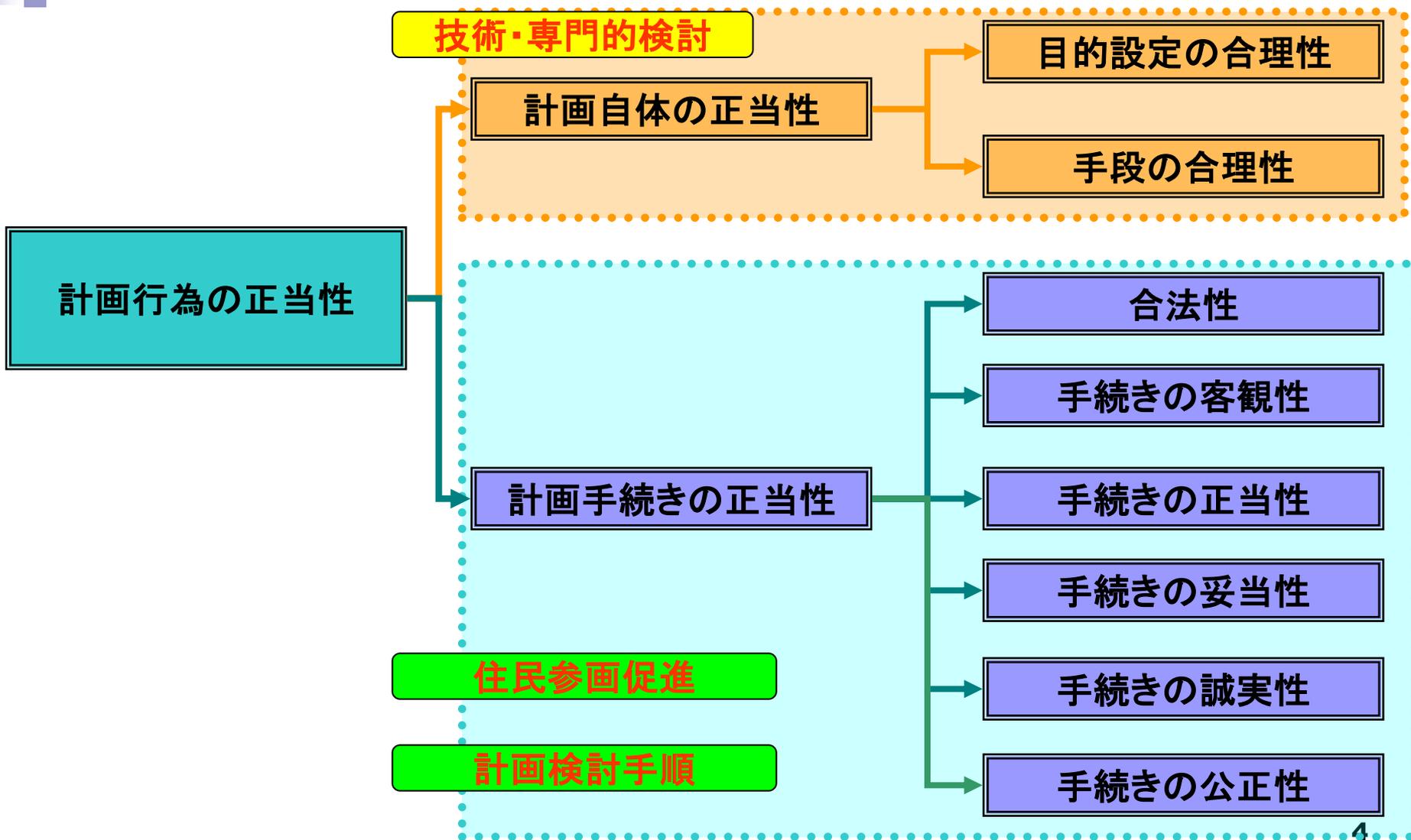
川之江地区※における「まちづくり基本計画」を策定するにあたり、透明性、合理性、公正性を確保するための標準的な考え方を示すことを目的に作成

※現段階においては、概ね川之江小学校区全域を想定する。

まちづくり基本計画に求められる要件

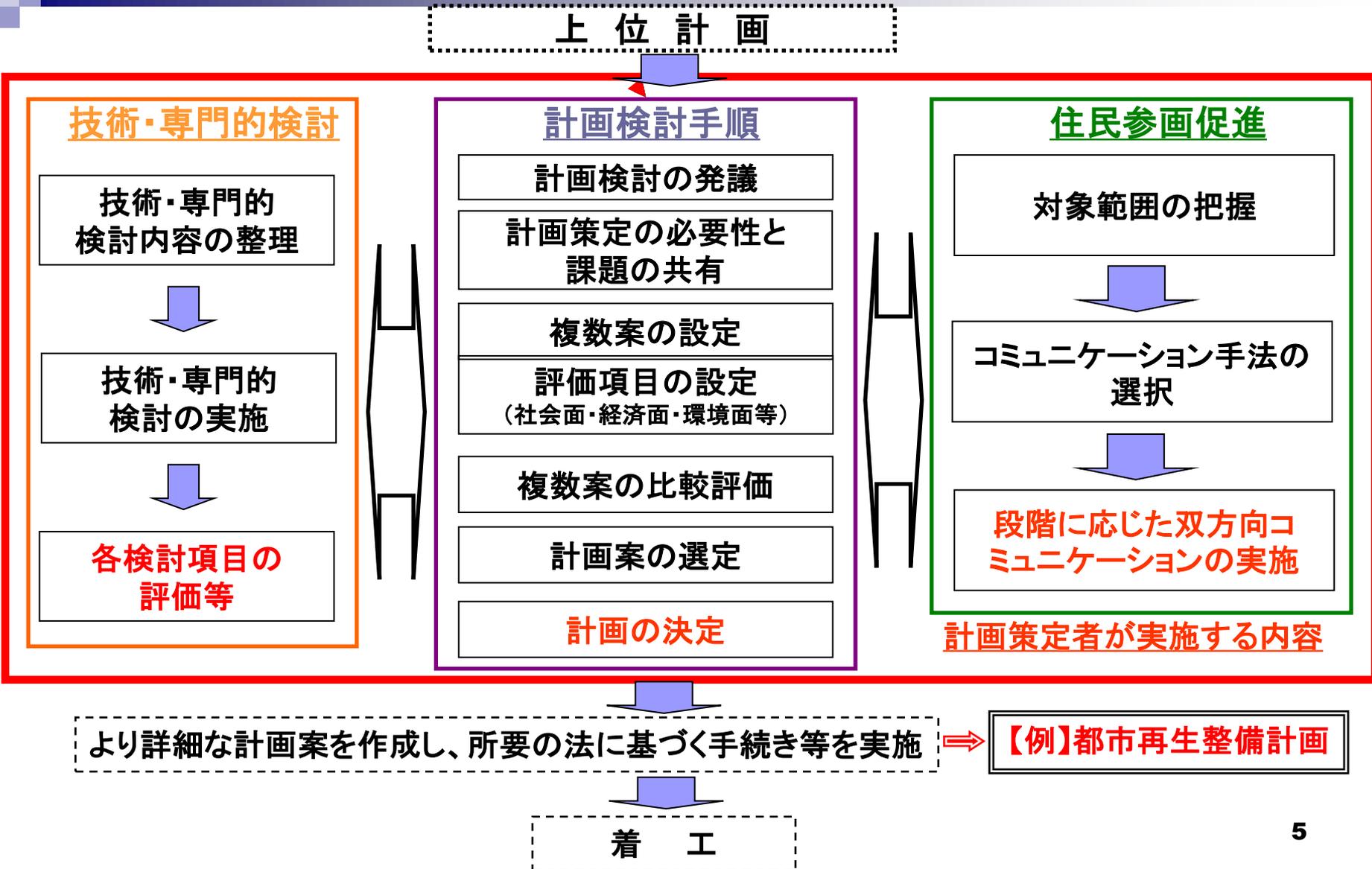


計画行為と計画策定プロセスの関係





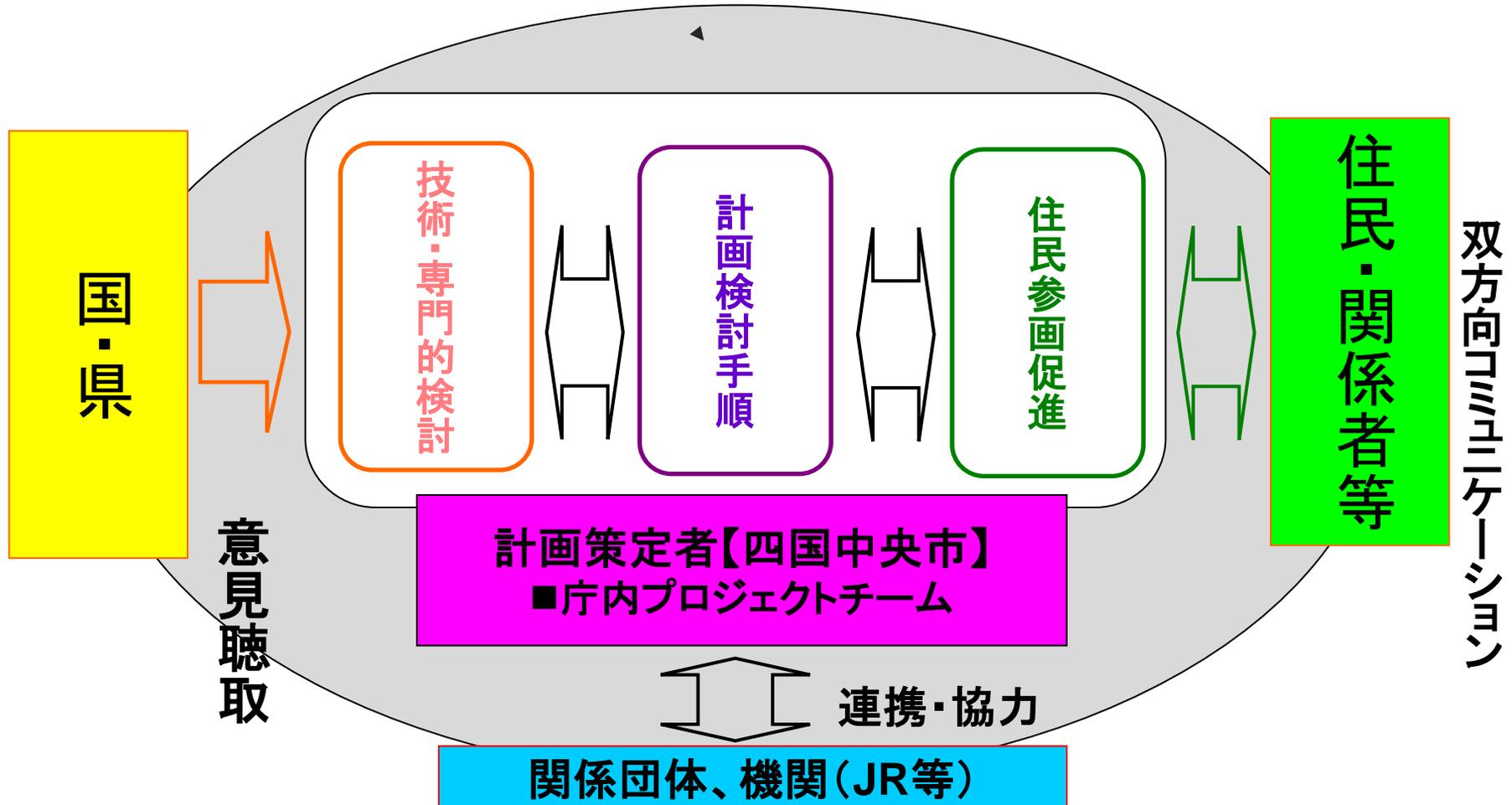
(1) 基本的な考え方(計画策定プロセスの体系)





(1) 基本的な考え方(策定プロセスの主体)

■ 計画策定者と、住民・関係者等、関係行政機関との関わりを明示する。





(2) 計画検討手順

■ 計画策定者は、構想段階における計画策定プロセスが透明性、客観性、合理性、公正性をもって適切に行われるよう、次の3点に留意して計画検討を進める。

- ① 計画検討手順の事前の明確化
- ② 住民参画促進及び技術・専門的検討との連携
- ③ 事業特性や地域特性を踏まえた検討

【配慮事項の例】

- 実施手順や検討に用いる方法などが法に合致しているか。
- 実施された手順が第三者から見て公正に行われているか。
- 他の地域、事業に行われたとしても、妥当と思える手続きになっているか。
- 手順、具体的な進行方法が合理的に運営されているか。
- 各立場からの意見が十分くみ上げられた上で、決定されているか。
- 住民、関係者等との双方向コミュニケーションが機能しているか。



(2) 計画検討手順(計画検討の発議)

計画検討手順

計画検討の発議

↓
計画策定の必要性と
課題の共有

↓
複数案の設定

↓
評価項目の設定
(社会面・経済面・環境面等)

↓
複数案の比較評価

↓
計画案の選定

↓
計画の決定

計画検討を開始する際に、下記を公表。

- まちづくり基本計画策定の目的
- 検討の進め方
- スケジュールなど

↓
住民・関係者等にとって、下記が明確化

- 事前の準備
- 今後検討すべきこと

↓
計画検討手順の効率的な進行



(2) 計画検討手順(基本計画の必要性と課題の共有)

計画検討手順

計画検討の発議



計画策定の必要性と
課題の共有



複数案の設定



評価項目の設定
(社会面・経済面・環境面等)



複数案の比較評価



計画案の選定



計画の決定

以下について住民・関係者等と早い段階で共有

- 当該基本計画を策定する**必要性**
- 当該基本計画を策定するにあたっての**課題**
- 当該基本計画を策定しないことによる**将来への影響**

●上位計画で確認された**必要性**について、構想段階でも**必要性**を再確認。

●この段階で把握した**意見**は、後の段階においても有効活用できる。

●**必要性と課題の共有**



(2) 計画検討手順(複数案の設定)

計画検討手順

計画検討の発議



計画策定の必要性と
課題の共有



複数案の設定



評価項目の設定
(社会面・経済面・環境面等)



複数案の比較評価



計画案の選定



計画の決定

複数案の設定において、以下の点を考慮

- **目的が達成できる計画案**
- **社会面、経済面、環境面等の様々な視点を考慮**
- **住民・関係者等の関心事**
- **計画を策定しない場合の影響**

- 課題解決と、社会資本整備という目的を混同しない。
- 計画の策定においては、様々な観点へ配慮。
- 他の施策の組み合わせ等により計画の目的が達成される場合もある。



(2) 計画検討手順(評価項目の設定)

計画検討手順

計画検討の発議



計画策定の必要性と
課題の共有



複数案の設定



評価項目の設定
(社会面・経済面・環境面等)



複数案の比較評価



計画案の選定

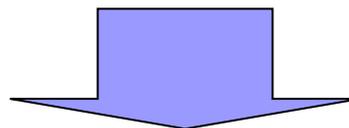


計画の決定

評価項目の設定においては、以下の点を考慮

- 事業の**目的の達成度合い**を評価
- 社会面、経済面、環境面等の**様々な観点から**評価
- 住民・関係者等の関心事**

■複数案の設定と評価項目の設定は密接



必ずしもどちらかが先に決まるというものではない。



(2) 計画検討手順(複数案の比較評価)

計画検討手順

計画検討の発議



計画策定の必要性と
課題の共有



複数案の設定



評価項目の設定
(社会面・経済面・環境面等)



複数案の比較評価



計画案の選定

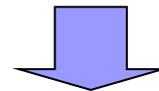


計画の決定

● 地域や事業の特性等に応じて、多様な観点から複数案の優位性を評価

● 正確な資料・データ等に基づき、わかりやすい図示、比較評価表等を用い、客観的に整理・表現

多くの複数案が設定された場合、同時に比較評価することは費用や時間の面で非効率



①「評価項目の設定」と「複数案の比較評価」を繰り返す

②最初に**基本的な構成について比較評価**し、段階的に案を絞り込んだ後、詳細に比較評価

■ 評価結果をレポートにし、後の段階で有効活用



(2) 計画検討手順(計画案の選定・決定)

計画検討手順

計画検討の発議



計画策定の必要性と
課題の共有



複数案の設定



評価項目の設定
(社会面・経済面・環境面等)



複数案の比較評価



計画案の選定

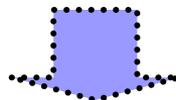


計画の決定

以下の点に留意して、選定の結果やその理由を説明する。◀

- 複数案の絞り込み方法
- 特に重視した観点や項目、重視した理由
- 真摯な対応
- 配慮・留意事項等

■計画策定者は、自らの責任のもと、計画を決定し、速やかに公表。



タウンコメント

四国中央市タウンコメント手続条例
第4条による



(2) 計画検討手順(留意事項)

① 計画検討手順の管理

- 期限を定めることなく検討を行うと、検討が長期にわたり過度な負担が発生する。
⇒ **計画策定の期限や主要な段階の時期を設定**
- 期限を定めても、強引に次の手順に進まず、残された問題点を整理する。

② 関係各課、関係機関との連携

- 周辺に散在する公共施設の統廃合を視野に入れているため、関係各課と意見交換・調整を十分に行い、協力しながら検討を行う。
⇒ **『事業の必要性と課題の共有』以降のプロセスにおいて、十分に検討**



(3) 住民参画促進

双方向コミュニケーションとなるように、次の点に留意する。

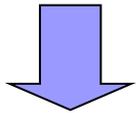
- ①住民参画の進め方について公表すること。
⇒住民・関係者等が議論に参加するための準備を整える。
- ②計画策定者から積極的に情報提供を行うこと。
⇒住民・関係者が正しい情報を共有することが、適切な結論を導くことにつながる。
- ③住民・関係者等に対し、適切な参画の機会と期間を確保すること。
⇒住民・関係者等の様々な意見を把握する上で必要不可欠
- ④住民・関係者等からの意見・質疑等に対し、真摯に対応する。
⇒計画策定者として当然の責務



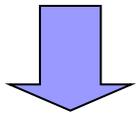
(3) 住民参画促進(対象範囲の把握)

住民参画促進

対象範囲の把握



コミュニケーション
手法の選択



段階に応じた
双方向コミュニケーション
の実施

当該計画策定に関わる対象範囲を適切に把握する。 ◀

- ① 計画の特性
- ② 地域の特性
- ③ 関連事業の有無
- ④ 事業による影響(受益・負担)の範囲
- ⑤ 事業への関心



■対象範囲の設定例

法的に認められた権者	土地の所有権、事業権など補償制度が整備された権利を有している者
周辺住民	計画される社会資本の周辺に居住している住民。“社会資本からの直接的環境影響”などによって影響を受ける者。マイナス面の要因だけでなく環境改善効果などのプラスの影響を受けることもある。
一般市民	計画される社会資本から直接影響を受けるわけではないが、何らかの関心・意見を有している者。NPO等を含む。
利用者	計画される社会資本を直接利用する可能性のある者。
受益者	計画される社会資本整備により、何らかの形で便益を得る者。
負担者	計画される社会資本整備により何らかの形で負担を被る者。
その他	企業、関係行政機関、国、県等

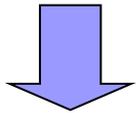
※これらの属性は重複しうる。



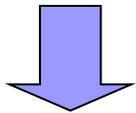
(3) 住民参画促進(コミュニケーション手法の選択)

住民参画促進

対象範囲の把握



コミュニケーション
手法の選択



段階に応じた
双方向コミュニケーション
の実施

コミュニケーション手法の選択においては、次の点を考慮。

- ① コミュニケーションの 目的
- ② 対象者
- ③ コミュニケーション 手法の特性
- ④ 予算や時間とのバランス

■コミュニケーション手法の例



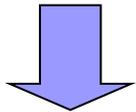
方向性	コミュニケーション手法の例	主な対象者
情報提供	配布文書	配布地域の住民
	市報	一般市民
	ホームページ	関心者
	説明会	関係地域の住民、関係者、関心者
意見把握	関係地域・団体等へのヒアリング	関係地域の住民
	アンケート	関係地域の住民
	Tel、Eメール等	関心者等
	タウンコメント	一般市民、関心者等
意見整理 対応の公表	地元説明会・公聴会等	関係地域の住民、関係者、関心者
	協議会、座談会	地権者、地元住民等
	関係者、関心者等の代表によるワークショップ	関係者、関心者等
	フォーラム、シンポジウム等	一般市民等



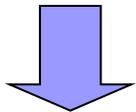
(3) 住民参画促進(段階に応じた双方向コミュニケーションの実施)

住民参画促進

対象範囲の把握



コミュニケーション
手法の選択



段階に応じた
双方向コミュニケーション
の実施

適切な段階ごとに、以下の点を適切に実施

○情報提供

適切な時期、方法により住民・関係者等に**積極的に提供**
【例】ホームページ、市報等

○意見把握

住民・関係者等が当該計画に関して有している意見の把握。

⇒**計画案に対して適切に検討する期間及び意見を述べる機会を確保**

○意見の整理と対応の公表

把握した意見を整理し、結果を公表。
意見に対していかに対応したか公表し、説明。

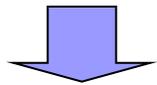
【例】タウンコメント等



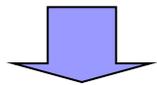
(4) 技術・専門的検討 (技術・専門的検討内容の整理)

技術・専門的検討

技術・専門的検討内容
の整理



技術・専門的検討の実施



各検討項目の評価等

技術・専門的検討とは、計画自体が適切であることを確保するための取り組み。

以下のような検討の枠組みをあらかじめ決定

- **検討を実施するために必要となる調査**

【例】地権者、道路構造、根拠法等

- **検討すべきデータの範囲**

【例】川之江会館周辺における各分野の積み残し課題

- **検討の手法、体制等**

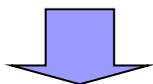
【例】庁内横断型プロジェクトチーム



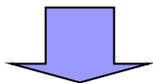
(4) 技術・専門的検討 (技術・専門的検討の実施)

技術・専門的検討

技術・専門的検討内容
の整理



技術・専門的検討の実施



各検討項目の評価等

検討の実施にあたり、次の点に留意。

① 資料・データ等

○入手可能な範囲で適切なもの

※後の段階への配慮も必要

○既存の文献や調査データを積極的に活用

○必要に応じて追加調査を実施

② 分析手法

○資料、データ等の制約、分析精度等を勘案の上、
適切な分析手法、項目を選定。

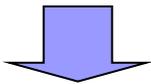
○わかりやすい項目や指標を設定。



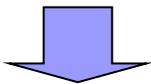
(4) 技術・専門的検討 (各検討項目の評価等・公表)

技術・専門的検討

技術・専門的検討内容
の整理



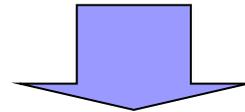
技術・専門的検討の実施



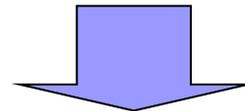
各検討項目の評価等

各検討項目の評価にあたっての配慮事項

- 定量的な指標を用いて評価を実施
- 客観的な判断基準の設定



この段階で、適正な評価項目を設定することで、早期に解消すべき課題が明らかになる。



早期に解消すべきものについて、実施計画を作成【H25年度】

■技術・専門的検討における考慮事項



○庁内各課との連携

- 関係各課と協力し、各課が有する当該地域における様々な資料、データ等を有効活用
- 各課の既存計画との整合性に留意する。
- 各課の専門分野への影響

